

安全計画【匝瑳市 公立保育所】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>避難経路</li> <li>緊急連絡先</li> <li>避難訓練計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>樹木害虫等駆除</li> <li>散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検（年齢に合った玩具も点検。）</li> <li>園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>防災設備点検</li> <li>プール、水遊び配置確認表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>自主点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>台風対策（備蓄の確認等）</li> <li>消防設備点検</li> </ul>
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>暖房器具の点検、使用方法の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>自主点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検</li> <li>防災設備点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検表</li> <li>園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等）</li> <li>自主点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検表</li> <li>消防設備点検</li> </ul>

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定期期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル		随 時	掲示：玄関ホール、管理：事務室
<input type="checkbox"/> 午睡	平成30年 3月 日	随 時	管理：保育室（0.1才児クラス）
<input type="checkbox"/> 食事	年 月 日	随 時	
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	平成29年 6月 日	随 時	管理：事務室
<input type="checkbox"/> 園外活動	令和 元年10月 日	随 時	管理：事務室
<input type="checkbox"/> バス送迎（※実施している場合のみ）	年 月 日		
<input type="checkbox"/> 降雪（※必要に応じて策定）	年 月 日		
災害時マニュアル	令和 2年 4月 日	随 時	掲示：保育室 掲示：事務室
119番対応時マニュアル	平成27年 4月 日	随 時	掲示：事務室
救急対応時マニュアル	平成25年 4月 日	随 時	掲示：保育室 掲示：事務室
不審者対応時マニュアル	令和 5年 6月 日	随 時	掲示：保育室 掲示：事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具遊びや散歩時の事故防止</li> <li>・避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策</li> <li>・プール遊び時の事故防止</li> <li>・避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> </ul>
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具遊びや散歩時の事故防止</li> <li>・交通安全教室 (道路の歩き方、信号の見方など)</li> <li>・避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策</li> <li>・プール遊び時の事故防止</li> <li>・避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房器具による事故防止</li> <li>・凍結による事故防止</li> <li>・避難訓練</li> </ul>

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全計画及び安全に関する取組の内容について、園内に掲示し、マチコミメールにて周知を図る。</li> <li>・園だよりを活用し、取組内容の周知を図る。</li> <li>・マチコミメールで周知</li> <li>・匝瑳市ホームページで周知</li> </ul> <p>〔 風水害 地震 土砂災害(豊栄保育所のみ) 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全計画及び安全に関する取組の内容について、園内に掲示し、周知を図る。</li> <li>・園だよりを活用し、取組内容の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全計画及び安全に関する取組の内容について、園内に掲示し、周知を図る。</li> <li>・園だよりを活用し、取組内容の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全計画及び安全に関する取組の内容について、園内に掲示し、周知を図る。</li> <li>・園だよりを活用し、取組内容の周知を図る。</li> <li>・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。</li> </ul>

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定) ・土砂災害訓練 (※豊栄保育所のみ)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)
その他 ※2					・Jアラート試験放送 を活用した避難訓練	・引き渡し訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・避難訓練 (総合避難訓練 ※消 防署対応)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)	・避難訓練 (地震・火災想定)
その他 ※2	・119番通報対応 (火災)	・不審者対応 (外部侵入者)		・救急対応 (心肺蘇生法、AEDの 使用等)		

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
緊急対応（119番通報）	所長 次長 担任 隣のクラス

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
外部 海匝支会研修会 外部 保育協議会研修会 園内 匝瑳市保育士研修会 園内研修	外部 海匝支会研修会 外部 保育協議会研修会 園内 匝瑳市保育士研修会 園内研修	外部 海匝支会研修会 外部 保育協議会研修会 園内 匝瑳市保育士研修会 園内研修	外部 海匝支会研修会 外部 保育協議会研修会 園内 匝瑳市保育士研修会 園内研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・9月 地震警戒情報伝達訓練
- ・9月～12月 リモートラーニング

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリ・ハット事例の園内研修
- ・人数の点呼確認の実地訓練（散歩・避難訓練等）
- ・緊急時の対応について（役割分担）

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・連絡のない未登所時への確認連絡（システムなし）